

No.11 荒池池畔から興福寺五重塔、御蓋山、春日山への眺望

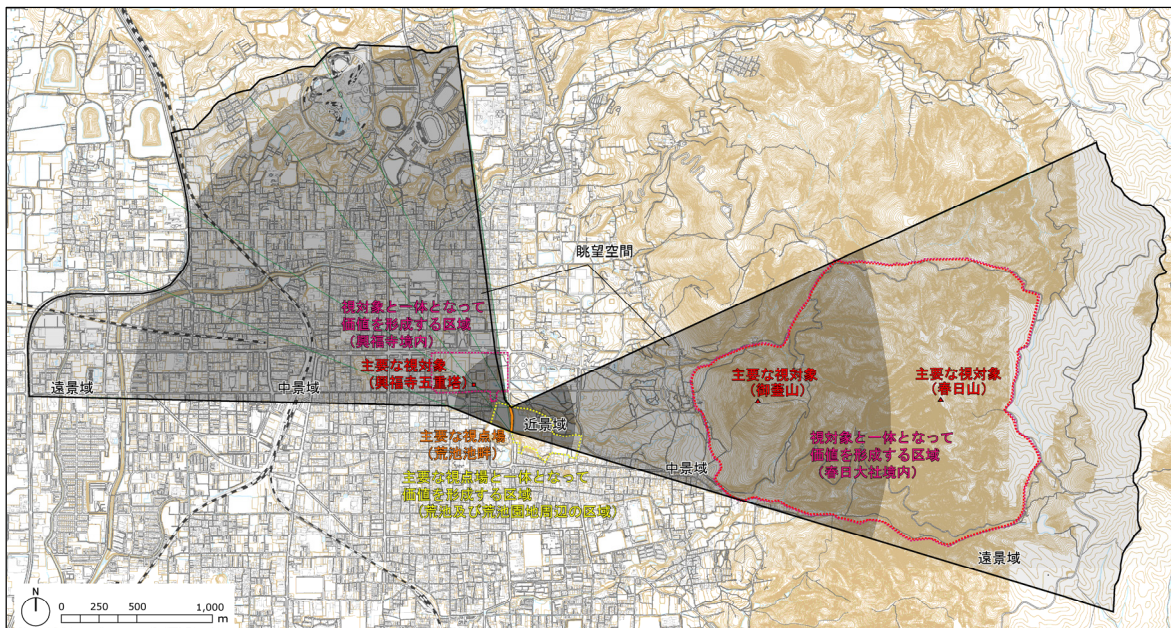
(1) 眺望景観の概要

① 眺望景観の構成

類型	Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	荒池池畔
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	荒池及び荒池園地周辺(名勝奈良公園保存管理・活用計画に示す「荒池・瑜伽山ゾーン」の区域)
視対象	主要な視対象	【東側】御蓋山、春日山 【西側】興福寺五重塔
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	【東側】御蓋山、春日山 【西側】興福寺境内(史跡興福寺旧境内の区域)
眺望空間	近景域	【東側】荒池、春日大社境内、奈良公園 【西側】荒池、池畔の建築物、興福寺五重塔、興福寺境内
	中景域	【東側】春日大社境内、御蓋山 【西側】興福寺境内、市街地
	遠景域	【東側】春日山 【西側】市街地、北部丘陵地
	東側は、主要な視点場と主要な視対象である御蓋山・春日山の南北山裾とを結ぶ直線に囲まれた区域であり、かつ、東部山並みの稜線までの区域とする。 西側は、主要な視点場と主要な視対象である興福寺五重塔を結ぶ直線を中心に左右30度(合計60度)の区域であり、かつ、北部山並みの稜線及び国道24号線までの区域とする。	



■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

道路を挟んで東西方向に広がりのあるパノラマ景を享受できる。

東側は、御蓋山の全容が間近に眺められ、背後の春日山との境界が明確に確認できる。また、荒池－園地・樹林地－山地とが一体となった奥行きのある景観が形成されている。

西側は、近景に荒池の水面が広がり、水面越しの樹林地のなかからそびえる興福寺五重塔を望め、背後の遠景には青空が広がり、興福寺五重塔がより一層際立って見える。サクラの咲く時期はより一層美しく見える。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

荒池は、天正 17 年（1589）に大和大納言豊臣秀長が奈良代官井上源五に命じて、奈良中の人夫一円惣出により掘削されたともいわれる。江戸期には一時荒廃していたらしく、奈良町絵図には描かれていない。現在の荒池は、明治 16 年（1883）の大干ばつを受け、明治 21 年（1888）に三条村、大森村、杉ヶ村の用水池として再築されたものである。

興福寺は、山科の地に藤原鎌足の死後に建てられた山階寺にはじまるといい、藤原氏の氏寺であった。後に飛鳥に移され厩坂寺となり、平城遷都とともにいち早く新京に移された。平安時代には、寺地内に多くの子院がつくられ、勢力を拡大した。その後、何度も火災にあうが、その都度再建されてきた。五重塔は、天平 2 年（730）に興福寺の創建者藤原不比等の娘光明皇后が建立した。その後 5 回の被災・再建を経ており、現在の塔は、応永 33 年（1426）頃のものである。

荒池東側では、かつて対岸に民家が数軒建ち並んでいたが、現在は撤去され、荒池園地として整備が行われ、観光地のひとつとなっている。

○民俗文化・生活文化／文学・芸術作品／説話・伝承

奈良ホテルの東に、荒池子安の地藏尊という石地藏が小堂に安置されている。この地藏には、伝説があり、昔、堂守の老婆が、夜中に目を覚ますと、お堂の中が騒がしく、堂内を覗いてみると、地藏尊が白装束で白馬に跨りお産の手伝いに出かけていった。翌朝地藏尊は、全身汗びっしょりとなっており、それから、安産を祈るものが増え、出産のときには、いつも佛体がぬれるといわれている。

春日山の最初の山の主は耳が聞こえにくく、常陸の鹿島から春日明神が移ってきたとき、細かく聞きませず三尺を貸すことを承諾してしまったため、山全体の三尺を貸すことになり、今も春日山の木々はみな地下三尺より深くは根を下していないという伝説がある。

また、春日山等の山々は、万葉集にも多く詠まれている。

「秋されば 春日の山の 黄葉見る
奈良の都の 荒るらく惜しも」
(万葉集 10-1604、大原真人今城)

「春日山 朝立つ雲の 居ぬ日なく
見まくの欲しき 君にもあるかも」
(万葉集 4-584、坂上大嬢, 大伴家持)

荒池から御蓋山及び春日山への眺望は、写真家入江



■「荒池」(入江泰吉、昭和：年代不詳)
対岸には民家が数軒建ち並び、背後に鬱蒼とした樹林地が広がる。
出典：朝日新聞奈良局編「うつろいの大和」

泰吉の作品「荒池」として有名である。

○眺望景観の構成要素の関係

荒池は春日山より流下する率川を、せき止めて築堤したものである。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

荒池は、昭和初期の名所案内記「奈良御案内」（昭和 3～9 年（1928～1934））に紹介されている。

興福寺は、「大和名所図会巻ノニ」（寛政 3 年（1791））、「大和国細見図」（享保 20 年（1735））、「いんばんや絵図」（明治 3～15 年（1870～1882））、「奈良名所細見図」（明治 24 年（1891））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

春日山は、「大和名所図会巻ノ一」（寛政 3 年（1791））、「奈良名所東山一覽之図」（幕末頃）、「大和国奈良細見図」（明治 7 年（1874））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○インベントリー

興福寺および春日山原始林は、世界遺産として多くの人々に知られており、興福寺は南都七大寺のひとつでもある。奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、興福寺及び春日山原始林はその多くで構成要素としてあげられる。

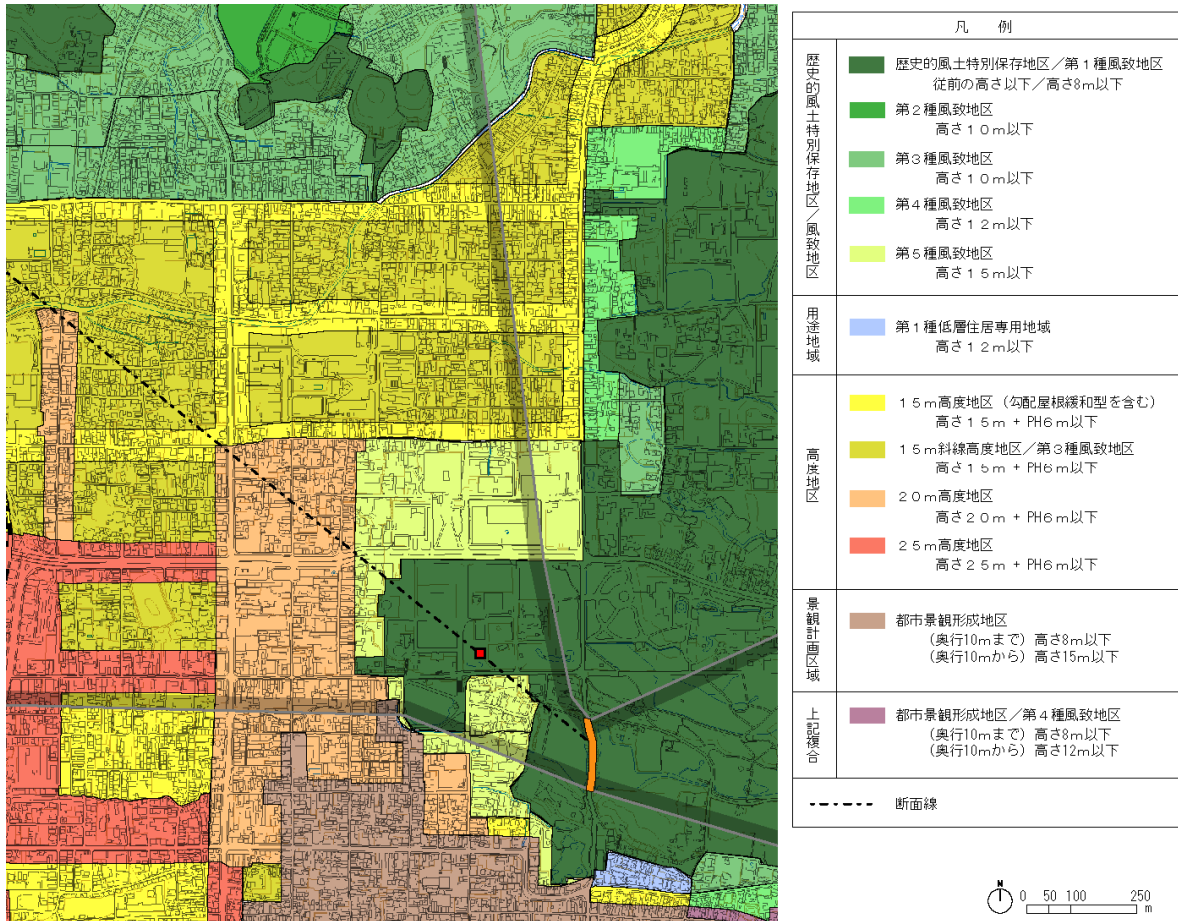
(2) 眺望景観の保全・活用の現状と課題

① 守るための視点

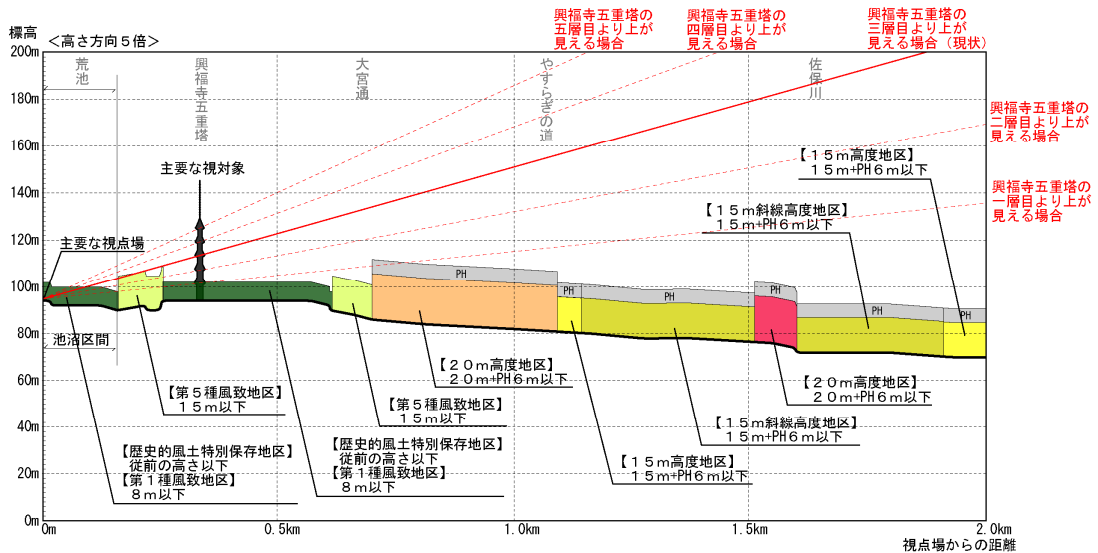
【東側】視対象の前景は、第一種風致地区、歴史的風土特別保存地区、名勝奈良公園、史跡春日大社境内等として保存が図られ、特に春日山は、特別天然記念物として保護されているため、新たな保全施策は求められない。

【西側】荒池は第一種風致地区、歴史的風土特別保存地区として保存が図られ、興福寺五重塔は、国宝に指定され、保護されている。しかし、視対象の前景の一部は、市街化調整区域・

■ 現行法による高さ規制の状況



■ 現行法による高さ規制の状況（断面図）



歴史的風土保存区域・第五種風致地区の区域であり、眺望景観を阻害する建築物等が建てられるおそれがあるため、高さや建築物等の形態・意匠等の規制・誘導が求められる。

②整えるための視点

【東側】眺望景観を阻害しているものはみられないため、特段の再生施策は求められない。

【西側】建物の屋上にある高架水槽、塔屋が、視界に映り込むため、修景が求められる。

③活かすための視点

東側は、奈良県「まほろば眺望スポット百選」に選定されている。奈良の景観宝地図にもあげられ、東西眺望ともに公募により推薦された眺望景観であり、多くの人に知られているといえる。しかし、視点場としての整備はされておらず、より多くの人々がゆっくりと眺望景観を享受できる視点場の整備が求められる。



■ 視点場の現状

(3) 眺望景観の保全・活用の目標と方針

①眺望景観の保全・活用の目標

前述の「奈良らしさ」の整理より、荒池池畔から興福寺五重塔、御蓋山、春日山への眺望の主題（コンセプト）は、「主要な観光動線の上にあつて東西両側に望める、自然と歴史、文化が調和した眺望であること」といえる。

そこで、眺望景観の保全・活用の目標は、以下のとおりとする。

【眺望景観の保全・活用の目標】

～ 名勝奈良公園を代表する水景として、
広がりのある自然と歴史的風土が感じられる眺望景観づくり ～

②眺望景観の保全・活用の方針

眺望景観が抱える課題を解決するため、眺望景観の保全・活用の目標を具体化した「眺望景観の保全・活用の方針」を以下のように設定する。

【眺望景観の保全の方針】

守るための方針

- ・【西側】興福寺五重塔や樹林の適切な保存・管理を継続するとともに、荒池西側池畔の樹林と建築物・工作物等の調和を図ることにより、興福寺五重塔への空間的な広がり確保し、水面と樹林と興福寺五重塔が一体となった歴史的風土を保存する。
- ・【東側】視対象となる御蓋山、春日山の山林及びその前景にひろがる樹林の適切な管理により、豊かな自然景観を保全する。

整えるための方針

- ・【西側】興福寺五重塔の前景に映り込む建築物や工作物等の修景により、興福寺五重塔を引き立たせる豊かな自然景観を形成する。

活かすための方針

- ・主要な観光ルートのひとつとして、周辺地域に数多く分布する歴史文化遺産やその他の奈良らしい眺望景観と連携し、観光資源としての積極的な活用を推進する。
- ・興福寺の歴史や文化、荒池や春日山等の自然環境、また、それらの相互の関係などを通じて眺望景観の価値を多くの人々が理解し、見る人それぞれの感性により、多様な感じ方ができるよう、情報発信や空間づくりを推進する。
- ・水質の保全や樹林の適切な管理、視点場としての整備などによる視点場としての魅力の維持・向上を図る。
- ・【西側】興福寺境内の樹林の適切な管理による興福寺境内の樹林と堂塔とが一体となった歴史的風土の保存ならびに周辺の資産との連携により、興福寺のより一層の魅力の向上を図る。
- ・【東側】四季折々の美しさを感じられる山林・樹林の適切な管理により、視対象としての魅力の向上を図る。

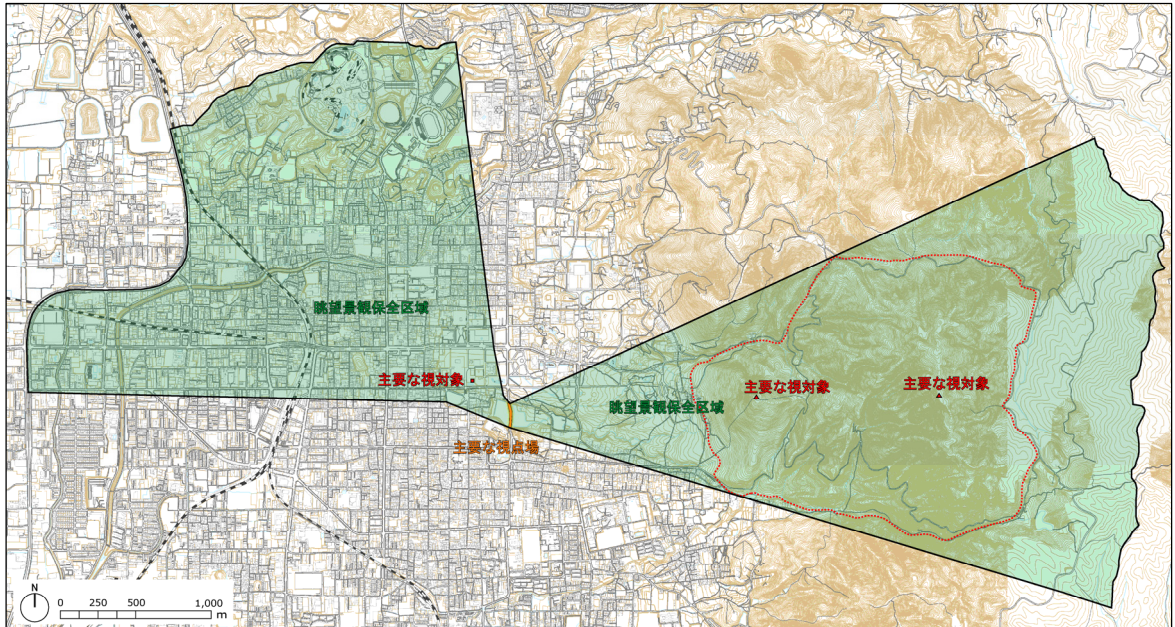
(4) 眺望景観の保全・活用の方策

①守るための方策

○対象区域

(1) ①で設定した眺望空間全体を「眺望景観保全区域」とし、守るための方策の対象区域とする。

■ 眺望景観保全区域



○施策の方向性

建築行為や開発行為等に対する規制・誘導の手法に基づき、眺望景観保全区域を3つのゾーンに区分し、それぞれの以下の方向性に基づき施策を展開していくこととする。

<ゾーンA：眺望景観の視点からの新たな規制・誘導策を講じる区域>

建築物等の高さの制限や屋上工作物等の形態意匠の制限、屋外広告物の規制の強化などにより、興福寺五重塔への視界の確保ならびに興福寺五重塔及び境内樹林と調和した良好な市街地景観を形成するため、奈良町歴史的景観形成重点地区への追加指定を検討する。

<ゾーンB：現行の法制度に基づく規制・誘導を基本とし、必要に応じて配慮を求める区域>

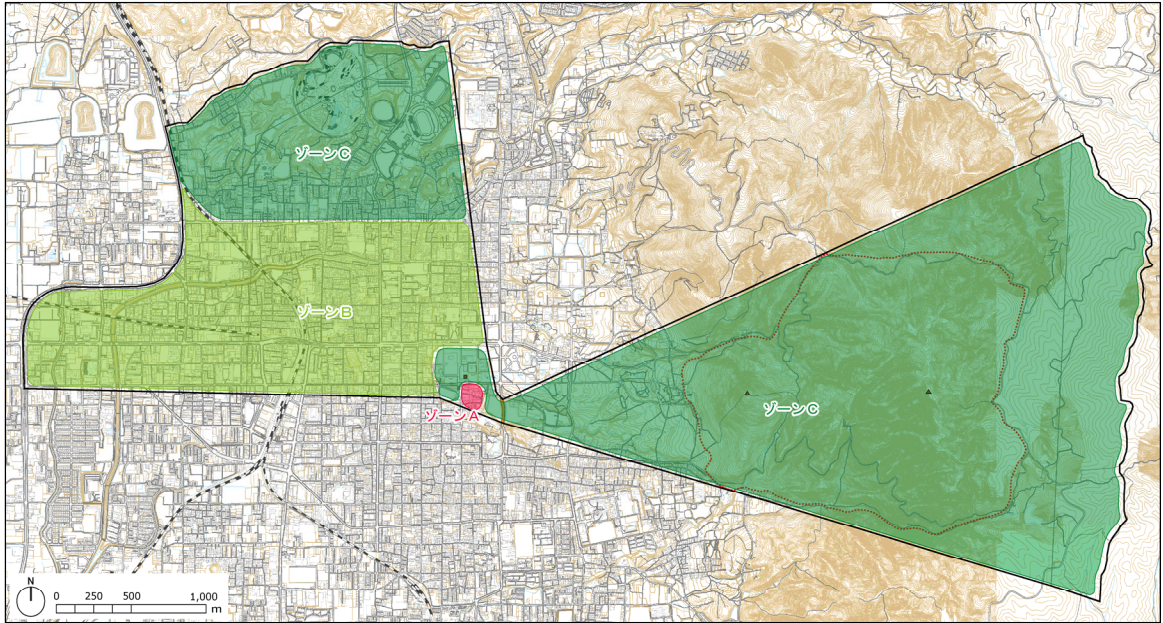
地形的条件により建築物や工作物等が映り込むおそれは少ないものの、大規模な建築物等の建築等にあたっては、眺望景観への影響を事前に評価しておくことが求められる。従って、現行の高度地区や風致地区に基づく建築物等の高さや形態意匠を規制・誘導を継続するとともに、大規模建築物の建築等にあたっての景観シミュレーションの義務付けなどを検討する。

<ゾーンC：現行の法制度に基づき規制・誘導を図る区域>

現行の歴史的風土特別保存地区や風致地区、史跡や名勝、天然記念物等の文化財の指定に基づき、歴史的建造物の保存や樹林や山林等の適切な保存管理等を推進する。また、歴史的風土特別保存地区内については、買取り制度の活用による買取りと適切な維持管理を推進する。

山林については、ナラ枯れ対策や台風等による被害木への対処ならびに森林の多様な機能を高度に発揮させるための景観施策を推進する。

■ 守るための施策の方向性に係る区域区分



② 整えるための方策

○ 対象区域

「眺望景観保全区域」を対象とする。

○ 施策の方向性

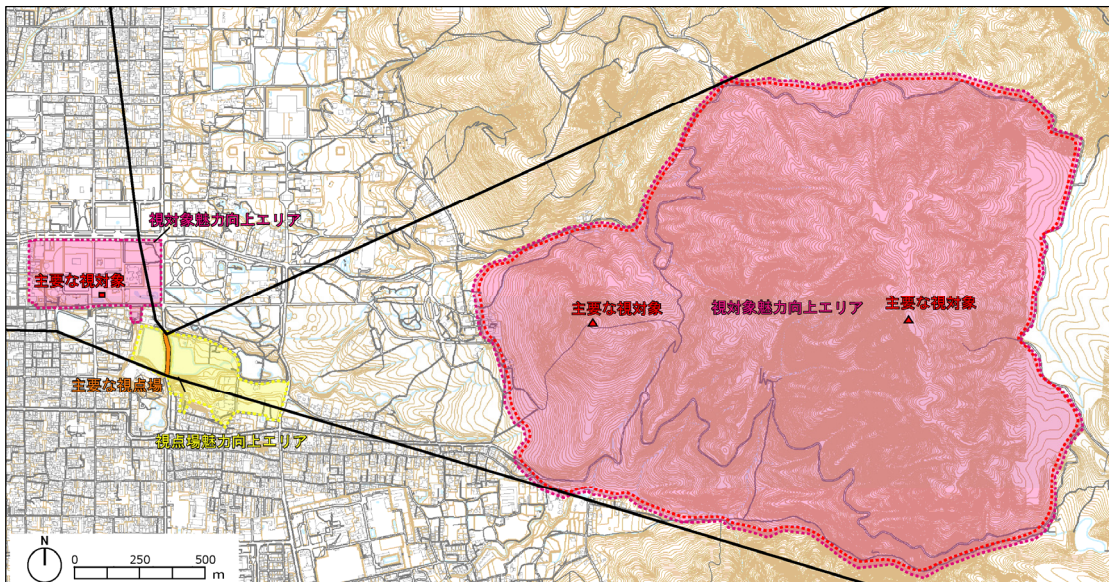
【西側】景観阻害要素の除去や修景のための助成制度の創設を検討し、所有者等との調整のもとに既に景観を阻害している要素の修景を進める。

③ 活かすための方策

○ 対象区域

(1) ①で設定した「主要な視点場と一体となって価値を形成する区域」を「視点場魅力向上エリア」、「主要な視対象と一体となって価値を形成する区域」を「視対象魅力向上エリア」に設定し、活かすための方策の対象区域とする。

■ 視点場魅力向上エリア及び視対象魅力向上エリア



○施策の方向性

<視点場魅力向上エリア>

主要な視点場となる荒池池畔は、東大寺や若草山、浮雲園地などと奈良町（高畑町など）、奈良ホテル等を結ぶ主要な観光動線上に位置していることから、これらの歴史文化遺産等と連携した観光ルートの創設や観光マップの作成などにより、眺望景観を観光資源として積極的に活用していく。また、より多くの人々が、眺望景観から御蓋山や春日山、荒池、興福寺等の相互の関係などを感じられるよう、奈良市ホームページや情報誌等を通じて眺望景観に関する情報を積極的に発信する。

視点場となる荒池の魅力の維持・向上のため、国道周辺（東西両側）のクスノキやカシの適切な管理、荒池の水質改善、案内板の設置等による情報発信、滞留空間の整備などの各種事業を実施する。荒池園地や瑜伽山については、名勝奈良公園保存管理・活用計画に即した保存管理・活用の取り組みを推進し、特に荒池園地については、土塀などの園地内の資源の保全や園地の見え方に配慮した樹林の管理などにより、荒池池畔から眺めることにより、足を運んでみたいと思わせるような空間づくりを進める。

<視対象魅力向上エリア>

興福寺周辺エリアにおいては、視対象となる興福寺の魅力の維持・向上のため、興福寺の堂塔と東の山並みやそこから連なる境内の樹林とが一体となった歴史的風土を感じられるよう、また、興福寺五重塔が緑のなかに浮き立ち、奈良町をはじめとした様々な場所から美しく象徴的に眺められるよう、興福寺境内の樹林の適切な管理を行う。また、興福寺の歴史や奈良町や東大寺、春日大社、元興寺などの周辺の歴史文化遺産との関係を多くの人々が知れるような情報発信や空間づくりを推進するとともに、それらと連携した観光ルートの創設や観光マップの作成などを推進し、奈良観光の中心地区としてのより一層の観光振興を図る。

御蓋山・春日山エリアにおいては、市民が東部の山並みを身近に感じられるよう、地域住民との協働による山林・樹林の管理や、地域の自然環境や歴史を学ぶ場としての活用を検討する。